

千住宿PRロゴ

# 使用ガイドライン



足立区 政策経営部 シティプロモーション課

## 1. ロゴマークについて

このロゴマークは、2025年に千住宿開宿400年を迎えたことを記念して作成した「千住宿開宿400年記念ロゴ」のデザインをベースに、2026年以降も千住地域を盛り上げ、持続可能な地域の活性を推進することを目的に、新たに作成したものです。関連するイベント等のチラシやポスターに使ったり、ロゴマークをあしらったグッズを作成したり。商品にロゴマークをつけて販売することもできます。

※公序良俗に反する使用や、使用者が反社会的組織に属している場合などは使用できません。詳しくは「4.使用の原則」をご確認ください。



## 2. ロゴマークコンセプト

千住大橋の架橋により、陸運と水運に恵まれていたことで大きく繁栄した千住宿。このロゴマークは繁栄の大きなポイントになった日光道中・奥州道中(道)と荒川(現隅田川)、そして宿場の屋根をイメージしています。

### 3.権利

ロゴマークに関する一切の権利は足立区に帰属し、一切の改変を禁止します。  
ロゴマークの使用に係る権利の譲渡、転貸および製作物の商標登録はできません。

### 4.使用の原則

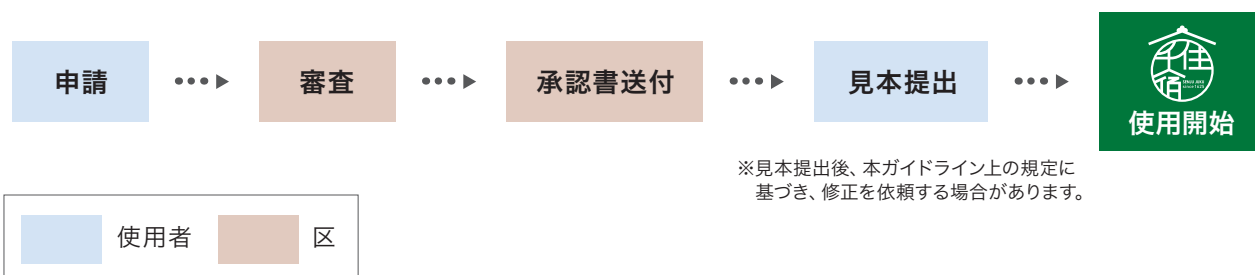
営利・非営利問わず、ロゴを使用できるのは、千住の魅力を発信し、まちを盛り上げることを目的とする場合に限りです。必ず本ガイドラインに定める事項を順守してください。

また、次に該当する場合は使用できません。

- ①足立区のイメージを傷つけるおそれのあるとき。
- ②法令又は公序良俗に反するとき。
- ③使用目的が政治的又は宗教的であるとき。
- ④使用者が反社会的な組織に属しているとき。
- ⑤その他、区が不適當と認めるとき。

### 5.使用手続き

区の事前審査が必要になりますので、使用承認申請書と企画書等をご用意のうえ、申請フォームから申請してください。使用承認申請書は区ホームページからダウンロードできます。



## 6.使用の中止

「4.使用の原則」に反する場合や届出・申請に虚偽があった場合、その他足立区が不適当と認める場合は、使用を中止していただきます。

## 7.その他

- ①足立区ホームページにある使用取扱要綱に別途詳細な取決めを記載してありますので、定める項目を遵守してください。
- ②ロゴマークの使用に関して事故・苦情等が発生した場合、使用者の責任で必要な措置を講じたうえ、「8.お問い合わせ先」までご連絡ください。

## 8.お問い合わせ先

足立区政策経営部シティプロモーション課  
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 南館9階  
TEL：03-3880-2101（直通）  
MAIL：city-pro@city.adachi.tokyo.jp

1. ロゴマークは2つのバリエーションを使用いただけます。

A.



B.



2. ロゴマークのカラーは以下を使用してください。

A. カラー



■ C95 M10 Y98 K30  
DIC214

B. モノクロ



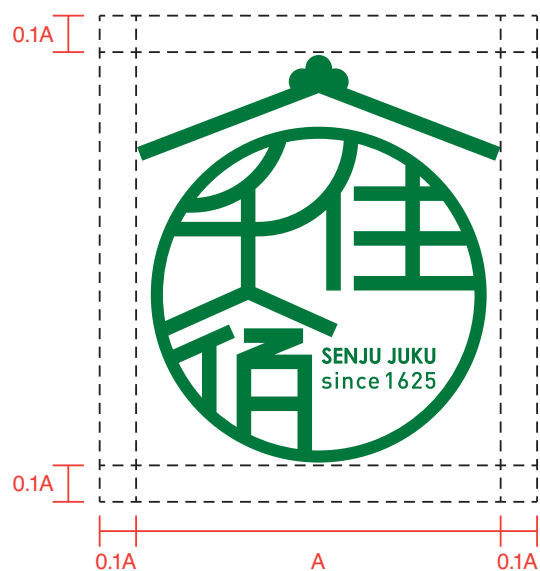
■ K100

C. 白抜き  
(濃い背景色の場合)



□ K0

3. ロゴマークは周囲にアイソレーション（保護エリア）を設け、このエリア内にほかのデザイン要素を配置しないでください。



4.以下のルールに従って使用してください。



①最少使用サイズは短辺10mm



②指定色以外の色を使用しない



③書体を変更しない



④変形しない



⑤アイソレーションの内側に他の要素を表示しない



⑥異なるデザイン要素を加えない



⑦傾けない



⑧指定以外の組み合わせで使用しない



⑨視認性を損なう背景の上に使用しない